

福島県 飯舘村

(基本方針)

インフラ（道路、水道、集落排水等）については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である。

1. 河川

河川については、計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされたため、地震による詳細な被害の把握ができていないため、現地調査を行い被害があれば復旧していくこととする。(普通河川：村、二級河川：県)

2. 上水道

水道施設については避難をする前に漏水等の修繕を行っており、一時帰宅で必要とされる最低限の機能は確保している。4箇所施設が分散しているが、施設は支障なく稼働し、水質検査等に異常もない。しかし、漏水が疑われる配水量があり、本格的な漏水調査を行う。

昨年度は冬期間の凍結漏水により施設の配水限界まで稼働させ配水を行った。今後は冬期間の漏水対策に万全を期す必要があり、有効な対策を検討する。

村民の一時帰宅を支えるにも、漏水調査や水質調査、冬期間の漏水対策に万全を期し、村民の帰村に向けて対応する。

3. 下水道（農業集落排水）

農業集落排水施設については、避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。2箇所施設は稼動しており、必要な最低限の機能は確保している。

一時帰宅への対応は確保しているが、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念される。

また、震災後本格的な管路調査を行っておらず、管路破損を疑う不明水が流入しており更には管路上部の陥没も新たに発生しているため本格的な管路調査と復旧をして村民の帰村に向けて対応する。

4. 道路

【村管理道路】

道路については、避難をする前に応急復旧を行っており最低限の機能は確保している。村民の一時帰宅を支えるにも、仮復旧の箇所や通行止め箇所の復旧を計画的に進め、村民の帰村に向けて復旧を進める。

5. 農業用施設

農業用施設については、計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされたため、地震による詳細な被害の把握ができていない。また、避難により維持管理が十分にできないことから排水の詰りなどによる新たに災害が発生している。

農業用施設の地震による被災箇所として現在把握しているのは、ため池堤防の破損で5箇所（中迫ため池、堂の入ため池、大火ため池、八木沢ため池、大宮ため池）となっている。

復旧は放射性物質拡散防止のため本格的な復旧ができない状況であり、当面最低限の被災拡大防止のために、土砂流失防止、排水対策を実施する。

6. 文教施設・村有施設

文教施設や村有施設については、震災後目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧をした箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。また、震災による影響で雨漏りをしている施設もあり、施設を維持するためには早急な復旧をしなければならない。

草野小学校については、大規模改修の計画が進められており実施設計まで完了している。当然施設再開に向けては震災後の計画見直しも含め改築を進める。

飯舘村公民館については、建替えの計画が進められており基本設計まで完了している。当然施設再開に向けては震災後の計画見直しも含め建替えを進める。

その他の施設についても施設の維持や再開に向けて、解体や調査、設備の更新などを行い村民の帰村に向けて対応する。

7. 公営・村営住宅

公営・村営住宅については、震災後目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧をした箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。公営・村営住宅の入居者は一部退去した方は居るものの家財等を残した状態で避難をしている。

村民の帰村に向けては住宅政策が重要な位置付となることから、被災した住宅も含め住宅政策を再構築する必要がある。

8. 除染

平成 24 年 5 月に策定された「特別地域内除染実施計画（飯舘村）」に基づき、事業を実施。

（参考）

<特別地域内除染実施計画（飯舘村）>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf

9. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物発生状況

- ・昨年度の現地踏査では被災家屋の状況を確認。
- ・今年度の詳細な現地調査にて災害廃棄物の発生状況を把握する予定。

② 事業実施予定

- ・国による解体が必要な建物がある場合、村と調整し、仮置場が確保され次第、解体事業を発注予定（調整中）。
- ・対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すこととする。

③ 平成23年度における成果

- ・国の直轄事業内容について、村との調整を実施。

④ 平成24年度の成果目標

- ・国による解体が必要な家屋の解体を実施し、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。

インフラ復旧の工程表（飯舘村）

●→ 工程が見込めるもの ●…→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年9月末現在

| 事業 | 整備主体 | 被災/稼働状況 | H24年度 | | | | H25年度 | | | | H26年度 | | | | H27年度以降 | 備考・ポイント等 | |
|------------------|------|--|-------|----|-----|----|-------|----|-----|----|-------|----|-----|----|---------|----------|---------------------------|
| | | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | | | |
| 河川 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村内の河川 | 村・県 | 未調査 河川については、計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされたため、地震による詳細な被害の把握ができていない。 | | | | | ● | → | → | → | | | | | | | 現地調査を行い被害があれば復旧計画を策定していく。 |
| 上水道 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本管・給水管 | 村 | 本管及び宅内の漏水調査 本管の漏水はないと思われるが、依然として漏水と見られる配水が認められる。 管路布設延長 L=90km | | | | | ● | → | → | ● | → | → | | | | | |
| 下水道 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業集落排水 （草野地区） | 村 | 管路及びマンホール布設部の路面沈下 その都度復旧はしているものの余震の影響あり 管路布設延長 L=10km | | | | | ● | → | → | ● | → | → | | | | | |
| 農業集落排水 （飯舘地区） | 村 | 管路及びマンホール布設部の路面沈下 その都度復旧はしているものの余震の影響あり 管路布設延長 L=5 km | | | | | ● | → | → | ● | → | → | | | | | |
| 道路 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村道 大火比曽線 | 村 | 1カ所 L=29m 法面崩落、仮復旧 道路改良予定区間となっているため、災害事業により復旧するには、改良計画とのすり合わせが必要となる。 | | | | | ● | → | → | ● | → | → | | | | | |
| 村道 岩部線 | 村 | 法面崩落、仮復旧 2カ所 L=47m （1工区 L=27m、2工区 L=20m） | | | | | ● | → | → | ● | → | → | | | | | |
| 村道 小滝大倉線 | 村 | 落石 通行止め | | | | | ● | → | → | → | → | → | ● | → | → | | 災害防除工事 |

●→ 工程が見込めるもの ●...→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年9月末現在

| 事業 | 整備主体 | 被災/稼働状況 | H24年度 | | | | H25年度 | | | | H26年度 | | | | H27年度以降 | 備考・ポイント等 | |
|---------------------|------|---|-------|----|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|---------|----------|--------|
| | | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | | | |
| 文教施設・その他村営施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 相馬農業高等学校 飯館校 | 県 | 担当者による目視確認のみ。ボイラー配管損傷、体育館の窓枠歪みや和室棟の屋根瓦破損等が確認されている。 | | | | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | | |
| 飯樋小学校 プール | 村 | 震災の影響でプールの際に亀裂が入り、地盤も下がっておりプール自体も傾いている状況である。 | | | | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | | プールの改築 |
| 飯樋小学校 進入路 | 村 | 震災の影響により進入路に設置してあるL型擁壁に亀裂が入り傾いている。 | | | | | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | | |
| 飯樋小学校 体育館 | 村 | 体育館屋根下地板の落下 雨漏りあり | | | | | ● | | ● | | | | | | | | |
| 草野小学校 校舎 | 村 | 大規模改修を実施する予定であり、震災前に基本設計が完了済み | | | | | | | | | | | ● | | ● | | 改修 |
| 草野小学校 体育館 | 村 | 体育館の西側外壁破損 地震により壁ALC板にクラックが入り一部外壁が欠落している。 落下の危険性あり | | | | | | | | | | | ● | | ● | | |
| 飯館中学校 設備 | 村 | 地震の影響で時計が破損、外壁の歪から突風で一部外壁が落下 仮復旧は行っているが、多目的集会所、廊下に雨漏りしている。 | | | ● | | | | | | | | | | | | |
| 飯館中学校 体育館 | 村 | 体育館天井落下 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公民館 | 村 | 地震による倒壊危険施設 震災前の耐震診断により耐震補強を要する結果であり、建替えの予定であった。基本設計が完了していた。 更に震災の影響により床の傾きが大きくなった。 | | | | | | | | | | | | | ● | | 改築 |

●→ 工程が見込めるもの ●...→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年9月末現在

| 事業 | 整備主体 | 被災/稼働状況 | H24年度 | | | | H25年度 | | | | H26年度 | | | | H27年度以降 | 備考・ポイント等 |
|-----------------|------|---|-------|----|-----|----|-------|----|-----|----|-------|----|-----|----|---------|----------|
| | | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | | |
| 柔剣道場 | 村 | 地震による倒壊危険施設（ガラス破損、天井板落下） 震災の影響もありプレキャストコンクリート造であるため危険性大 | | | | | ● | → | ● | → | | | | | | |
| ふれあい交流館 たてやま | 村 | 地震によりサッシ枠、床等の歪み 昭和40年度に建築された体育館を改修して屋内ゲートボール場として使用している。 | | | | | | | | | ● | → | ● | → | | |
| 大倉体育館 | 村 | 地震による窓枠ゆがみ 窓ガラスのゴムが外れており、雨水が中に入ってきており劣化が進んでいる | | | | | ● | → | ● | → | | | | | | |
| スポーツ公園 管理棟 | 村 | 地盤沈下、擁壁の倒れによる建物自体の傾斜 | | | | | | | | | ● | → | ● | → | | |
| 野球場 | 村 | 野球場のバックネット裏応援席にコンクリートの亀裂大、破損 L型擁壁の傾き | | | | | | | | | ● | → | ● | → | | |
| 陸上競技場 くらぶハウス | 村 | 陸上競技場クラブハウス 不等沈下による階段部コンクリートに亀裂 | | | | | | | | | ● | → | ● | → | | |
| 宿泊体験館きこり | 村 | 震災で壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害があり再修復 | | | | | | | | | ● | → | ● | → | | |
| 住宅 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公営大森住宅 | 村 | ・平屋戸建て1戸（築S31年） 建物中央部で柱を支えている土台が腐っており地震の影響により柱が下がってしまい建物全体として中央部が下がっている状況となっている。 入居者が家財等を残したまま避難している。 | | | | | | | ● | → | ● | → | ● | → | | |
| 村営飯桶住宅2棟 | 村 | （飯桶小学校裏）村営住宅基礎の亀裂。法面側で不均一に地盤が下がり基礎に亀裂が入り基礎自体がへの字になっている状況である。 入居者が家財等を残したまま避難している。 | | | | | | | ● | → | ● | → | ● | → | | |

●→ 工程が見込めるもの ●...→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年9月末現在

| 事業 | 整備主体 | 被災/稼働状況 | H24年度 | | | | H25年度 | | | | H26年度 | | | | H27年度以降 | 備考・ポイント等 | |
|--------------|------|--|-------------------------|----|-----|----|------------------|----|-----|----|-------|----|-----|----|---------|----------|--------------|
| | | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | | | |
| 除染 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 先行除染 | 国 | 実施済み | ●→ 除染 | | | | | | | | | | | | | | 草野東工区、継続事業所等 |
| 特別地域内計画 | 国 | H24年5月 特別地域内除染実施計画策定 | ●...→ 特別地域内除染実施計画に基づく事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 仮置場 | 国 | | ●...→ 仮置場設置 | | | | | | | | | | | | | | |
| 災害廃棄物 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仮置場 | 国 | ・昨年度の現地踏査では被災家屋の状況を確認。 ・今年度の詳細な現地調査にて災害廃棄物の発生状況を把握する予定。 | ●...→ 仮置場への搬入(調整中) | | | | ●...→ 処理の実施(調整中) | | | | | | | | | | |